

項目	付番	質問	回答
申請にあたって	1	授業料免除は誰でも申請可能か。	学部、大学院の <u>正規生（新入生を含む）のみ申請できます</u> 。ただし、免除の対象となるのは家計基準、学力基準を満たした方のみとなります。また、直前の学期の授業料未納者（全額免除と判定された場合を除く）、既に申請時期の授業料を納入している場合は免除の対象となりません。要項にも記載していますので、よく確認してください。
	2	家計基準を満たしているのかわからない。	申請要項に掲載の「授業料免除・入学料免除の収入・所得限度額について」を参照してください。
	3	家計基準を満たしていない場合、提出はできないのか。	「授業料免除・入学料免除の収入・所得限度額について」にも記載されていますが、家計基準はあくまで目安額であり、申請は可能です。 <u>なお、この限度額には前期の申請時点（4月1日現在）又は後期の申請時点（10月1日現在）の状況において得られる収入・所得をあてはめてください。</u>
	4	学力基準の内容について知りたい。 （学力基準を満たしているのかわからない）	大阪大学では学力基準を公表していません。
	5	申請要項（冊子を含む）が欲しい。	大阪大学ホームページからダウンロードし、印刷してください。
	6	入学料免除と入学料収納猶予は同時に申請可能か。	<u>同時に申請できます。</u>
	7	授業料免除、収納猶予、分納は同時に申請可能か。	<u>同時に申請できません</u> 。授業料免除、収納猶予、分納の中からいずれか一つを選択して、申請してください。
	8	入学料免除と授業料免除の両方を申請する場合は、申請に必要な証明書類を入学料免除と授業料免除で、それぞれ用意するのか。	申請に必要な証明書類は一組のみ提出してください。
	9	入学料、授業料を納入したが、入学料免除、授業料免除の申請をすることができるのか。	<u>入学料、授業料を納入された場合は、申請することができません</u> 。（審査対象外となります。）
	10	受付締切日までに証明書類が揃わない。	様式1-1、1-2、様式2は必ず締切日までに提出する必要があります。提出が無ければ、申請を受け付けることはできません。他の書類については、本学が指定する期日までに必ず提出してください。
	11	免除申請システムにより受付期間中に登録したが、申請書類を受付期間中に提出することができない。	やむを得ない事情により受付期間中に書類を提出できない場合は、「受付番号」、「氏名」、「学籍番号」を明記し、速やかに「授業料免除質問」として吹田学生センター（gakusei-sien-en1@office.osaka-u.ac.jp）へメールでお問い合わせください。 <u>締切後のお問い合わせは一切受付できません</u> 。

項目	付番	質問	回答
申請にあたって	12	留学、実習等により受付期間中に申請できない。	やむを得ない事情により受付期間中に申請できない場合は、 受付期間が始まる前までに 「氏名」「学籍番号」を明記し、「授業料免除質問」として吹田学生センター（gakusei-sien-en1@office.osaka-u.ac.jp）へメールでお問い合わせください。 （このような場合、例年、『免除等申請システム』への登録は申請者ご自身が行い、書類の提出はご家族等が代理で対応している例が多いようです。）
	13	申請書類の受付締切日を延長してもらうことは可能か。	延長することはできません。 受付期間中に提出できるよう申請書類の準備は早めに行ってください。 締切後は一切受理できません。
	14	母親（又は父親）がいないことで、授業料免除を受けられるか。	母子・父子世帯であることだけで、免除されることはありません。授業料免除を受けるためには、家計基準と学力基準の両方を満たす必要があります。
	15	現在結婚しているが、自身も配偶者もそれぞれ収入を得て別居・別生計である。 この場合は、独立生計者となるのか。また、世帯構成員は何名となるのか。	独立生計者に該当します。また、世帯については、別居であっても2名で申請をする必要があり、所得証明書も申請者本人及び配偶者の双方の書類が必要になります。
	16	転学科試験によって、4月から別の学科に移る場合、申請時点で新しい学籍番号が付与されておらず、KOANの情報も旧学科のものとなっている。この場合、新入生として登録をするのか。または、在生計として、新しい学籍番号等を入手するまで授業料免除申請のWeb登録をしてはいけないのか。	転学科の場合は在生計の扱いとなり、 入力は新学期に入ってから行う必要があります。 4月になった時点で、速やかに学生証、新しいID・パスワードを入手し、登録及び書類の提出を行ってください。